

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成21年5月28日(2009.5.28)

【公開番号】特開2008-140544(P2008-140544A)

【公開日】平成20年6月19日(2008.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2008-024

【出願番号】特願2008-17124(P2008-17124)

【国際特許分類】

G 11 B 7/24 (2006.01)

G 11 B 7/26 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/24 5 3 1 E

G 11 B 7/24 5 3 5 E

G 11 B 7/24 5 3 5 G

G 11 B 7/24 5 3 1 Z

G 11 B 7/26 5 2 1

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月14日(2009.4.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

信号基板と、信号記録層と、前記信号記録層の上に設けられた厚み10μm以上200μm以下の透明保護層とを有し、中心穴を有する光情報記録媒体であつて、

情報の記録又は再生は前記透明保護層を通して前記信号記録層に光を照射して行われ、前記信号記録層が形成された領域に対応する信号領域と前記中心穴との間の領域に保持領域を有し、

前記中心穴と前記保持領域とに挟まれた領域の光投入面側に前記透明保護層の表面よりも突出した突起部を有し、

前記信号基板は、厚みが1.1mmであり、

前記透明保護層は、厚みが100μm以下である、光情報記録媒体。

【請求項2】

信号基板と、信号記録層と、前記信号記録層の上に設けられた厚み10μm以上200μm以下の透明保護層とを有し、中心穴を有する光情報記録媒体であつて、

情報の記録又は再生は前記透明保護層を通して前記信号記録層に光を照射して行われ、前記信号記録層が形成された領域に対応する信号領域と前記中心穴との間の領域に保持領域を有し、

前記中心穴と前記保持領域とに挟まれた領域の光投入面側に前記透明保護層の表面よりも突出した突起部を有し、

前記突起部は、前記透明保護層の表面からの高さが0.3mm以下であり、

前記保持領域の表面からの高さが0.20mm以下である、光情報記録媒体。

【請求項3】

信号基板と、信号記録層と、前記信号記録層の上に設けられた厚み10μm以上200μm以下の透明保護層とを有し、中心穴を有する光情報記録媒体であつて、

情報の記録又は再生は前記透明保護層を通して前記信号記録層に光を照射して行われ、

前記信号記録層が形成された領域に対応する信号領域と前記中心穴との間の領域に保持領域を有し、

前記中心穴と前記保持領域とに挟まれた領域の光投入面側に前記透明保護層の表面よりも突出した突起部を有し、

前記信号記録層への情報の記録又は再生は、開口数が0.7以上0.9以下である光ヘッドを用いて行われ、

前記信号記録層への情報の記録又は再生を行う光の波長が410nm以下である、光情報記録媒体。

**【請求項4】**

請求項1から3のいずれかに記載の光情報記録媒体から情報を再生する装置であって、前記保持領域を保持し、前記光情報記録媒体を回転させ、DVDよりも高い転送レートで情報を再生する再生装置。

**【請求項5】**

請求項1から3のいずれかに記載の光情報記録媒体に情報を記録する装置であって、前記保持領域を保持し、前記光情報記録媒体を回転させ、DVDよりも高い転送レートで情報を記録する記録装置。

**【請求項6】**

光を照射して情報の記録又は再生を行う信号記録層と、前記信号記録層の上に設けられた透明保護層とを有し、前記信号記録層に光を照射する光投入面側に前記透明保護層表面よりも突出した突起部を有する円盤状の光情報記録媒体の製造方法、及び、前記製造方法によって製造された光情報記録媒体であって、

前記突起部に対応する凹部を有する第1金型と、前記第1金型に対応する第2金型とを準備する工程と、

前記第1金型と前記第2金型とを対向させて配置する工程と、

前記第1金型と前記第2金型との間に樹脂を注入する工程と、

前記樹脂を硬化させて前記突起部を有する樹脂成形体を形成する工程と、

前記第1金型と前記第2金型とを取り外して、前記硬化させた樹脂成形体を取り出す工程と

を備えることを特徴とする光情報記録媒体の製造方法、及び、前記製造方法によって製造された光情報記録媒体。